



代表質問原稿

中村芳信です。ただいまから自由民主党議員連盟を代表し質問を行います。知事はじめ執行部には明快な答弁をお願いします。

一、世界金融危機について

まず、知事、元アメリカ FRB 議長グリーンズパンをして「百年に一度の危機」と言わしめた、あの 2008 年リーマンショックからこの秋で 4 年が経ちました。

この間、世界は大きな不況に突入し、アメリカの国際的地位の劣化、ギリシャをはじめとする欧州各国の債務危機の深刻化、中国経済の成長の鈍化、またジャスミン革命と称された中東・北アフリカの政変など、様々政治的・経済的リスクが顕在化しています。

加えて、外務省などによりますと、我が国ほどではないにせよ、欧米においても長期金利が確実に低下してきており、世界中がデフレに転換しかねない局面を迎えている様相すらあります。

まさに今後世界は、1930 年代の世界恐慌のようなグローバルな恐慌に突入する危険を孕んでいるとあって過言でない雰囲気にも包まれています。

この 4 年間の世界の経済情勢をどのように見ておられ、この先日本にどのような影響を及ぼすと思われますか、所感をお聞かせ下さい。

一、国の経済財政運営について

【デフレ経済下での改革について】

そして日本は、1991年いわゆるバブル経済が崩壊し20年以上に及ぶ不況から抜け出せないままです。

確かにこの間、様々な経済政策が試みられました。しかし、この国の経済は一向に健全化しません。それどころか、国力は衰退の一途をたどっているようにすら感じます。

特に問題は、98年から「デフレ」に突入し、政府も認めているように現在に至るまでそれから抜け出せないでいることです。

デフレは、通常の景気循環による不況と違って、放置すれば底なしに続いていく可能性が指摘されています。この他デフレは生産組織の破壊や潜在成長力の低下を招くとも言われています。

そして、この間とられてきたこの国の経済財政政策は「自由市場こそが経済厚生を最大にする最良の手段である」というイデオロギーのもと「小さな政府」「地域主権」「民営化」「規制緩和」「自由化」「グローバル化」を熱心に主張した「構造改革」でした。

この改革、現在も大きな影響力を保持し、民主党政権はじめ中央の大方において踏襲されているように思います。要するに、ここ20年、この国で「改革」と言えばこの新自由主義的な構造改革のことでした。

しかし最近、もはやこうした改革路線を無反省のままこれからもひた走るようでは、この国の経済・財政は健全化しないという主張が頻繁に見られるようになりました。頷けるところです。

知事、20年にわたる日本経済の低迷、そしてデフレという経済の局面をどうとらえておられますか、またもうそろそろこうした改革路線を検証する時に来ているように思います。所感をお聞かせ下さい。

【消費税の増税について】

さて、先般の通常国会、消費増税関連法案が大混乱の末成立しました。今後の日本経済や地方経済に及ぼす影響に賛成・反対・慎重の立場から様々議論がなされています。

その中に、「デフレ下の消費税増税は、ただでさえ縮小している需要をさらに圧迫しデフレを深刻化させる懸念がある。現在のわが国の社会経済環境では国民の負担を大きくするだけである」といった意見もあります。

知事にも、6月定例会最終日、衆議院で税と社会保障一体改革法案が可決されたのを受け、「増税に伴う景気への影響とその対策」について「国民に対して丁寧に説明する必要」があると表明されています。

ところで、成立した法律には、経済が激変した場合、増税を見合わせる景気弾力条項があります。今後の「望ましい経済成長の在り方に近づけるため総合的な施策の実施、その他必要な措置を講ずる」としながら「経済状況等を総合的に勘案した上」で、「執行の停止を含め、所要の措置を講ずる」というものです。

こうした中、内閣府の8月速報によれば、個人消費の伸びは鈍化しているものの、このところの日本経済は震災復興の影響もあり4四半期連続してプラス成長を続けているとのこと。

しかし、今後景気がさらに下振れする可能性は高く、加えて欧州危機による新興国の景気悪化の日本への影響、円高による国内企業の業績悪化などが心配される中、果して、政府の望む経済成長が、増税の可否を判断しなければならない来秋までに、見通せる状況が生まれると思われませんか伺います。

また併せて、本県経済への影響をどのように見ておられますかお聞かせ下さい。

【日本再生戦略と国土強靱化について】

さて、政府は、この度の消費税増税を踏まえ「日本再生戦略」を7月31日閣議決定しました。これに基づいて来年度予算編成が行われています。

ところで、今回の閣議決定を見据え、政府はこの5月、菅政権の「新経済成長戦略」の検証を行いました。

それによりますと、2020年までの経済運営の指針とされた409項目のうち、なんと90%は効果がなかったということです。

それにも関わらず、政府はよりによってこの「新経済成長戦略」をベースに7月「日本再生戦略」の原案を発表、閣議決定に持ち込んでいます。

果たして、効果がなかったと判定したものがたった2ヶ月で効果ある政策に転換できるのか全く不思議です。そんなものを閣議決定して進めるなど、まさに民主党政権の経済政策担当能力の欠如以外の何ものでもありません。

果たしてこの「日本再生戦略」、知事言われるところの「国民に対する丁寧な説明」となっており、2020年までの経済成長を担保できると見ておられますか伺います。

また、この「戦略」、名目成長率3%となるために日銀のさらなる金融緩和を遠慮がてらに期待しています。その日銀、先般FRBが量的緩和第3弾を決定する中で、円高圧力も踏まえ、一昨日追加緩和を決定しましたが、この2月

からインフレ目標を導入し物価上昇率 1%を目指しています。その効果をどう見ておられますか併せて伺います。

次に、自民党、「国土強靱化法案」を先の国会に提出しました。早速、マスコミなどでは「時代錯誤の後戻り」、「公共事業大盤振る舞いの復活」などと言われています。

しかし、この「国土強靱化」は、各省庁の事業を寄せ集め「グリーン」・「ライフ」などといった言葉で横串を刺し、目新しさを装った「日本再生戦略」などと違い、京都大学の研究に代表されるような理論的背景を持った説得力ある政策で、これまでの成長戦略とは大きく異なり経済活性化や名目 GDP の拡大を着実に狙える政策と認識しています。

そうした中、提出法案では 10 年間で 200 兆円の投資の財源について「必要な措置を講ずるよう努める」と曖昧にしていることから、さらなる国債発行を警戒する声も聞かれます。

確かに、国・地方併せ債務残高 1,000 兆円、もうこれ以上借金を重ね、孫子に漬けを回してはいけないという議論があるのはご承知のとおりです。しかし同じ国債でも、建設国債の発行とその残高は実はここ数年低位で推移するか減ってきており、問題は、赤字国債の発行とその残高が増えてきていることです。

「日本のとるべき経済・財政政策の手順はまずはデフレからの脱却。そのため、名目 GDP を高め税収を増やすことが必要。今は財政健全化より経済健全化を目指さなければならない」という意見もあります。やはり、今、求められているのは景気浮揚と経済活性化による名目 GDP の拡大、それによる税収増と赤字国債の発行抑制、その先の民主導による本格的な経済成長です。「国土強靱化」の必要性とその効果についてどう思われますかお聞かせ下さい。

一、「地域主権改革」と「ふるさと知事ネットワーク」について

次に、連邦型国家を目指すのであれば別ですが、単一主権国家日本では到底望み得ない「地域主権改革」について伺います。

分権改革はもともと新自由主義的な構造改革の要素を持っていました。「官から民へ」「国から地方へ」のスローガンはそのことを示しています。

しかし、「市場化」「自由化」「規制緩和」等々それをしてよいものと、悪いもの、あるいはそれに馴染まないものが厳然としてあるように、分権してよいものと、悪いもの、またそれに馴染まないものもあります。

地域の自主性及び自立性を高めるための自治事務の「義務付け」「枠付け」の見直しとその条例委任であっても、死語とはなりましたがナショナルミニマムの保障や自治体間の格差の拡大の回避等々について、単一主権国家日本では

政府が最終的にその責任を持たなければなりません。

そうした中、果して何でもかんでも地域主権という雰囲気、改めて検証してみてもよいのではないかと感じています。どう思われますか、知事、お聞かせ下さい。

また、「国の出先機関改革」について、民主党政権は地域主権改革の象徴として改革法案を先の通常国会に提出すると約束していました。法案化の難航や国会終盤の混乱もあって時間切れとなったようです。不幸中の幸いと言えるかもしれません。

中国地方知事会では、早々と、当面は中国経済産業局の事務・権限の移譲を求め、受け皿となる「特定地方広域連合」の設立準備をスタートさせると表明しています。

この問題については、これまで本県議会でも本会議での質問や特別委員会での質疑など盛んに行われているところです。特に特別委員会では、「経済産業局の事務について、広域で処理しなければならない事務なのか、そのまま都道府県で受け入れればよいではないか」、「これまで都道府県の事務であったものがこの広域連合に吸い上げられるのではないか」、「北海道と沖縄は特定広域連合から外れており、これでは一国二制度」、「国、特定広域連合、都道府県、市町村の四層制に何故する必要があるのか」、「道州制への布石では、等々、様々批判的議論が展開されてきました。

知事、この先、改革法案の取り扱いがどうなるか解りません。しかし、様々な問題を抱えた「出先機関改革」です。この機会に、中国地方知事会の要望にあるように国の役割の明確化や国から特定広域連合ではなく都道府県への権限移譲についても再度検証する必要があるよう思います。どうですか。

次に、「経済・社会が成熟した我が国においては、集中と規模拡大という戦略ではなく、分散の発想の下での新たな国づくり戦略を描き、都市に集中する人・物・資本を国全体で活用し、日本全体がバランス良く発展できる国土構造を実現することが不可欠です。」

果してこの「ふるさと知事ネットワーク」の主張、もともと分権改革が目指していたものであったように認識しています。それが実現するよう期待し注目をしています。

そうした中、知事はじめ12県知事は、この5月「新たな国づくりのための税制について」提言されました。その考え方と意図するところをお聞かせ下さい。

最後に、私たちは市町村住民であり、島根県民、そして日本国民です。果たして、この3つの立場のどれか一つに固執し偏れば、忽ちバランスを失ってし

まいります。

国民の立場のみを強調し過ぎれば、集権的効率主義に陥りやすく、県民、市民の立場を強調し過ぎれば、大阪や名古屋のような空気の読めない単なる地域エゴになりかねません。

あろうことか、最近では、構造改革が触媒となって、両者が手を結ぶ気配すらあります。

しかし、個人を取り巻く状況も地域の実情もますます複雑化・多様化する中で、単一の行政主体だけですべてをこなすのはますます難しくなっています。

今は、何より国、都道府県、市町村、3つの行政主体が時に対立しながらも適切な役割分担と協働の下、それぞれが役割・機能を最大限発揮できるようにすることが大切です。どう思われますか、知事。

一、民主党政権の3年間について

さて、3年前の民主党政権誕生。確かに、「政権交代」の大合唱の中、様々な公約が実施されるはずでした。

しかし、目玉であった子ども手当では半額支給から頓挫。事業仕分けはパフォーマンスとなり、無駄を無くして出てくるはずの多額の埋蔵金は消費税増税に姿を変え、国家予算は90兆円、これまでにないに規模に膨れ上がっています。マニフェストは無きものとなり、政権を獲得してから3年間、総理は3人交代、内部分裂まで起こしました。

「東アジア共同体」、「友愛」などと、特に中国・韓国との協調路線をとっていたにも関わらず、今これだけ両国との関係がこじれているのはなぜでしょうか。また自民政権時代地道にこつこつと努力を積み重ねてきた普天間問題、振り出しに戻り沖縄県から信頼を失ってしまったのはなぜでしょうか。

言葉だけの約束をし、泥を被ろうとしない。政治主導とは政治家が専門家きどりで公務員の上に立つことではありません。民主党に、この国を担っていく覚悟、感覚、そして技量があるのか疑問を禁じ得ません。

今、この国の最大の不幸は、特にこの3年間によって、政治が信頼を失ったことです。マスコミに注目される人物の人気にあやかろうとする政治家、また発言に責任を持たないネット情報に動かされる失格政治家が増えてきたことです。

政治家自身が自らの言動に自信と責任を持って国を動かす。そういった気概を持つことが大事ではないかという気がしてなりません。

民主党政権の3年間を知事はどのように評価されますか、また、衆議院選挙もそのうち行われます、これからの国政に何を求めますか、忌憚なくお聞かせ下さい。

一、竹島について

さて、今や国際社会で主要国の一員と言われるようになった韓国、その大統領の全く常軌を逸した言動によって日韓関係にはさらに大きな軋みが生じました。

しかし一方で、今回の事件は、我が国やこの島根県にとって問題解決に向け大きな機会が訪れたことも間違いないと思っています。

本県議会でも、今定例会初日、竹島の領土権確立について決議し、今後も断固とした姿勢で日本国政府に働きかけを行い、竹島問題の早期解決に向け取り組んでいく決意を新たにしたところです。

知事、事件発生から1ヶ月余りが経ちました。今回の事件、これまでの政府の弱腰外交に続き、民主党政権の外交政策の迷走がその直接の原因であるようにも思います。いずれにしてもこの度の事態どう受け止めておられますか、改めて伺います。

今回政府は、ようやく「日韓紛争解決交換公文」に基づく領有権協議と国際司法裁判所への共同提訴を韓国政府に提案しました。

拒否されたとはいえ、内外にアピールできたことは評価します。また政府内に竹島問題への対処を担う専門部署を新設するとの方針が示されました。必ず実現するよう期待しています。

そうした中、これから必要なのは、不法占拠という既成事実を定着化させないよう、いわば時効を中断する、そのための国際司法裁判所への粘り強いさらなる提訴などとともに、国際社会に竹島をめぐる争いが日韓両国間に客観的に存在していることを認知してもらうことであると思います。

そのため、政府に対して、当面まずは早期の単独提訴を強く求めるとともに、あらゆる機会を通じて、国内はもとより特に公の場で国際社会に向け竹島問題を発信するようその姿勢を質していく必要があります。所見をお聞かせ下さい。

次に、島根県議会では6月、竹島と尖閣諸島の問題解決を求め意見書を提出しました。

しかし、尖閣を巡る政府の対応は、ようやくその国有化を決めたとはいえ、東京都などが求めていた漁船の待避施設や灯台、通信施設や気象観測所の設置などには応じないという、全く理解しがたい一時しのぎの対応です。これでは竹島問題の先行きも危ぶまれます。

尖閣諸島は、60年にわたり不法占拠されている竹島と違い日本政府が実行支配という明確な行動をとることができる島々です。そのことが同時に竹島を

含めた国境離島の領有権問題に対する国家の意志を明確に国際社会に示すことにつながります。

島根県として決して無関心ではられない尖閣問題です。県としても積極的な発言が必要です。知事の所見を伺います。

一、 原発問題について

【事故調査委員会の事故原因見解の相違について】

次に、福島第一原発事故について、本年2月から7月にかけて民間、東京電力、国会、政府の4つの事故調査・検証委員会の最終報告が公表されました。

東電を除いた各事故調では、多角的に事故原因に迫り、事前の津波対策の甘さや官邸介入による混乱などの問題認識でほぼ一致する一方、事故の初動対応やSPEEDIの活用については評価が分かれています。

しかし、最も注目すべきは、地震による主要機器への影響に対する評価が異なることです。

国会事故調では津波前の地震による損傷の可能性にもふれ、福島第一原発は「地震にも津波にも耐えられる保証がない脆弱な状態だったと推定される」とし、「事故の主因を津波のみに限定すべきではなく、地震による損傷の可能性は否定できない」としています。

しかし、その後出された政府報告では、地震による損傷の可能性を否定し、津波による全電源喪失が主因と判断しています。

その他、国会事故調では、81年の旧耐震設計審査指針策定前に設置許可された原発に共通する耐震脆弱性についても問題提起されており、果して、このまま、既存原発の安全性の根幹にも関わる事故原因について、見解が相反するまま放置され続けることは極めて問題です。

拙速な対応は論外ですが、できるだけ早期に国がきちんと福島原発の事故原因を特定し、原発稼働の安全基準を明確に示すことが求められています。原発立地県の長として、地震が原子炉に及ぼした影響の有無について国会と政府の事故調査委員会の見解が異なることをどう受け止めておられますか、知事の率直な意見をお聞かせ下さい。

【原子力規制委員会設置について】

次に、原子力安全規制と核不拡散のための保障措置に関する事務を一元化する原子力規制委員会がこの19日に設置されたところでは。

8月3日には、中国電力が島根原発2号機のストレステスト1次評価結果を提出し、これからようやく本格的に全国24基の審査が始まることとなります。

加えて3号機の建設継続も容認された中、現時点における原子力規制委員会

が果たすべき役割について知事の考えをお聞かせ下さい。

【原発災害を想定した広域避難計画策定の進捗状況と課題について】

次に、国が昨年 11 月防災対策を重点的に充実すべき地域を原発から 30 km 圏内とする考え方を示したことを受け、県では、今年 2 月策定した避難先地域割り当て案を軸に広域避難計画の検討を進めてこられました。現時点の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

また、いざ広域避難が必要になった際、相手先の住民理解を得て、迅速かつ実効ある避難が確保できるよう、あらかじめ受入先自治体のスムーズな受入や費用負担等についても協定を結んでおくことが望ましいと考えます。知事の所見を伺います。

一、オスプレイについて

さて、十分な説明もなく岩国港に陸揚げされたアメリカ海兵隊所属輸送機 MV-22 通称オスプレイ、CH-46 輸送ヘリの後継機として配備の予定で、速度が 2 倍、搭載量 3 倍、航行距離 4 倍以上とされ、騒音も抑えられているなど確かに優秀な機体であることは説明されています。

しかし、開発段階で重要な 4 件の事故を起こし、2006 年に実用開始されてからも規模の大小はあれ 60 件以上の事故が発生、多くの死傷者が出ているのも事実です。

しかも、事故機にエンジン不調との報告がありながら、人為的ミスが原因と決め付け、機体の安全性を主張されても納得できないのは当然です。

野田総理は「日本からどうしろ、こうしろという話ではない」と発言しました。こうした無責任な態度が米国側の事故原因を隠蔽するような態度と共に、不信感を煽っているように思います。また、一昨日、政府は機体の安全性が確保されたとする見解を発表し、本日から沖縄への配備を進めさせようとしています。

配備するのであればしっかり安全性を確認し、日本政府としても相当の責任を負うことを表明すべきだと思えます。知事、いかがお考えですか。

また、「日本での運用に関する環境審査書」では、普天間のオスプレイについて「毎月 2 機～6 機を 2、3 日程度岩国と静岡のキャンプ富士に派遣させる。」

「日本各地にある 6 本の航法訓練ルートでの訓練もする」とありますが、米軍の訓練ルートには中国山地を通り兵庫県に至るいわゆる「ブラウンルート」の存在も取りざたされています。

さらに、岩国基地に来るのであれば、エリア 567 と呼ばれているこれまでの

訓練域での飛行の可能性も高いと思われます。ご承知のように、米軍機の低空飛行訓練は特に石見地方で大きな問題になっており、本議会でも取り上げられ、知事には様々働きかけをされてきたところです。

今回のオスプレイによる飛行訓練に関し、全国知事会では政府に対し「安全性や周辺住民への影響、訓練の具体的内容等を関係自治体に説明し、その意向を十分尊重して対応する」よう緊急決議をしています。

今後島根県として、オスプレイが配備・運用され、本県上空が飛行訓練域として使用されるようになった場合、どのような対応をされていかれますかお聞きかせ下さい。

一、定住支援・中山間地域対策について

【(財)ふるさと定住財団について】

次に、平成2年の国勢調査による強い危機感を背景に、県が「定住元年」と位置付けた平成4年、本格的な定住対策を推進する総合的機関として「(財)ふるさと島根定住財団」が設置され、今年で20年です。この15日、記念式典とフォーラムがありました。

設立から現在までの経緯を見ますと、就職活動支援を中心とした事業を実施、展開していた当初から、平成8年には、UIターン希望者に農林水産業などに従事してもらう「産業体験事業」など定住を促進するための取り組みが開始されました。

さらに平成16年には、若年者への就職ワンストップサービスを提供するため「ジョブカフェしまね」を開設、翌17年にはUIターン希望者と県内企業のマッチングを図る無料職業紹介の業務がスタートしました。またNPO法人などの活動支援や地域づくり活動の支援も進めてこられたところです。

これまでの20年間、県の定住・UIターン推進の総合的機関としてふるさと島根定住財団が果たしてきた成果について、知事の所見を伺います。また今後、県の定住対策をどのように進めていくお考えですか併せて伺います。

【中山間地域対策について】

次に、本年4月、第3期中山間地域活性化計画がスタートしました。公民館等を範囲とする地域を基本に、227地区を設定、中山間地域対策プロジェクトチームによって総合的、一体的に対策が推進されています。

この8月には、227全地区の状況を客観的に把握し、地区ごとの課題や特徴を明らかにする「しまねの郷づくりカルテ」が取りまとめられました。

それによりますと、高齢化等の人口に関する状況や商店数等の生活に関する状況がいずれも厳しく緊急対策が必要とされる地区は石見部を中心に74地区

に上っています。

これらカルテにより厳しさが明らかになった状況を踏まえ、今後、県として、どのように具体的対策を講じていかれる所存か、お聞かせください。

一、健康福祉行政について

【ドクターヘリについて】

次に、ドクターヘリについて伺います。この6月までで運航件数645回、1日当たり平均運航件数は1.76回ということで、計画策定時の見通しを大幅に上回り、本県の3次救急医療や高度医療の提供に大きな貢献をしています。

しかし、同時に問題も見えてきました。まず1日あたり平均運航件数を見ますと、全国では現場救急が9割、転院搬送が1割であるのに対して、本県では現場救急と転院搬送がほぼ半々となっています。

このように島根県と全国とでは同じドクターヘリでもその運航形態には大きな違いがあります。この違いをどのように受け止めておられますか伺います。

ところで、この年頭、益田日赤から関西の病院への救急転送を身近に見聞し、医療現場でのスタッフの激務を改めて知ることとなりました。

転院先病院との実務連絡、事務スタッフのサポートに支えられながらもJR駅での車椅子手配や大阪から兵庫への救急車の手配等々直談判をこなし、夜中ほとんど仮眠状態のまま転院先まで付き添う担当医。明けやらぬ早朝、益田から救急車で広島駅へ、そして大阪、兵庫へ、しかもその間、地元病院から大事な医師が一人減るわけです。

医師・看護師の負担を少しでも減らさなければならない。そのためにも医療提供体制の充実・拡充を切に願うものです。

そうした中、委員会視察で訪れた県西部の中核病院では、医療提供体制の集約がさらに進むのではないかと、なんでもかんでも高度医療は東部へ集中し、医師の派遣はますます難しくなり、地域医療は崩壊してしまいかねないと危惧しています。

誠に無理からぬ心配であり危機感です。ドクターヘリの導入によって反対に県内の医療提供体制の格差がこれ以上広がらないよう県として取り組まなければならないと考えます。どうですか。

次に、消防本部別運航実績を見ますと、全体の8割余りが雲南、出雲、大田、江津邑智管内で占められています。浜田、益田は1%台、基地病院のある出雲市に近接した地域の運航実績が高くなっています。

これは運航距離や時間を考えれば当たり前で、私の地元鹿足郡は出雲市から

片道 40 分を要します。おそらく地元消防から要請し現地に到着して患者を乗せ県立中央病院に搬送するのに 2 時間ではすまないと思います。山口や広島 of 病院の方がよほど短時間で搬送できます。

そうした中、中国 5 県でのドクターヘリの連携運用、相互乗り入れの必要性が叫ばれ、現在その実現に向け協議が行われています。その検討状況をお聞かせ下さい。

また、先般、転院搬送で鹿足郡から県立中央病院に搬送された患者さんのご家族にその体験を伺う機会がありました。

その方は、通常なら 3 時間をかけて救急車で搬送される所をドクターヘリでわずか 40 分で搬送されたことを大変喜んでおられました。

しかし困ったのは、無事手術を受けたものの、中央病院を退院して元の病院に再び転院する時の手段だったということです。

通常、救急搬送された患者は、生命の危機を乗り越え万全とはいえない体調で転退院します。

健康福祉部では、当初、利用状況に余裕があれば患者に往路だけでなく復路の利用も検討する考えであったということです。一日あたり出動件数が 1.76 回ということもあり、なかなか難しい課題かとも思います。しかし、このドクターヘリ搬送患者の転退院をどう考えておられますか伺います。

【医療情報ネットワークの運用について】

次に、本県では、主に島根で働く医師を助ける対策として、ドクターヘリの導入に続き、来年 1 月より「しまね医療情報ネットワーク」を運用開始する予定です。

確かに、県内の各医療機関をつなぐ専用のネットワークを整備し、そのネットワークの各医療圏内外の医療機関の連携を促進するシステムを整備することができれば、さらに迅速かつ円滑な医療機関同士の連携が促進され、トータルで効率的で効果ある医療の提供が期待されます。

ただ、このネットワークシステムに如何に多くの診療所等に接続してもらえるかなど課題もあるようです。

その目指す方向と課題についてお聞かせ下さい。

【少子化・結婚対策について】

さて、本県では少子化が大きな課題です。婚姻数に至っては、ここ 2~3 年微増はしたものの低い水準で推移し、平成 23 年は 3058 組と過去最低となっています。

平成 22 年の国勢調査によりますと親となる若い世代、特に女性の減少傾向

が一層顕著となり、また男性の平均初婚年齢が 30 歳代になるなど男女ともに未婚化・晩婚化も進展しています。また 25 歳以上の 5 歳階級のそれぞれにおいて男性未婚者が女性未婚者よりも 2000 人～3000 人程度上回っている状況でもあります。

これらのことから、県内の出生数は減少が続き、今後も少子化の進行に歯止めが掛からない厳しい状況が続くものと考えられます。

そうした中、結婚を希望する未婚の男女を支援し婚姻に結びつけ、次世代を担う子どもたちを育成していくことが県政の喫緊の課題です。どのように受け止めておられますか知事、伺います。

現在、県の結婚支援は、「しまね縁結びボランティア協議会」に登録されたボランティアが紹介や出会いの機会の提供等を行う「島根はっぴいこーでいねーたー事業」と市町村の結婚対策の取り組み支援や親を対象とした婚活セミナー、出会いの場づくりを目的とした「しまね縁結び応援事業」とによって行われています。

そうした中、これまで本県もそうであるように、総じて自治体で行っている結婚対策の形態としては、ボランティアによるお見合いの相談といった紹介型の形態もとられてはいますが、出会いの場の提供ということで交流会やパーティーを開催するイベント型が主流となっています。

しかし、イベント型では開催することそのことに力が注がれ、「独身男女の婚活力アップ」や「出会いイベント後のフォロー」がおろそかにされるきらいがあります。

今後本格的対策を講ずるにあたっては、秋田県や山形県のように会員登録制度なども積極的に取り入れ、イベント型と紹介型を組み合わせた対応と「はっぴいこーでいねーたー」との連携、県民総ぐるみの視点が必要と考えます。この点はどうお考えですか伺います。

一、農林業問題について

【農業の担い手対策について】

次に、私の地元津和野町には、全国に先駆け昭和 62 年に農事組合法人として誕生して以来、常に集落営農の中心的存在として県内外から多数の視察者が訪れている「おくがの村」があります。この 6 月、設立 25 周年記念大会があり出席しました。

大会で、法人の代表が 25 年を振り返り、全国からの参加者の前で集落の子どもたち 12 名を一人一人紹介され、「この子どもたちが地域の宝。この子どもたちがいる限り集落はなくなりません」と語ったことが深く印象に残っています。

す。

集落全体で地域を支え合う仕組みがあって、次の世代が育っていく。改めて、中山間地域の集落維持における集落営農の果たす役割の大きさを実感したところです。

現在、県内には約 600 の集落営農組織が設立されています。しかし、それを次の世代に繋げていくためには、それぞれの組織にしっかりとした経営基盤が確立されていなければなりません。経営あつての地域の維持です。

本県では、集落営農の経営基盤強化に向けどのような対策を講じておられますか、その取り組みの状況をお聞かせ下さい。

また、中山間地域では担い手不在集落が多数存在しています。こうした地域に対してどのような対策を講じていかれますか伺います。

また、農業生産はもとより、地域活動を担う新たな人材確保が本県中山間地域農業・農村の維持と活性化を図る上で大変重要なことと考えます。県の新規就農者確保と、特に定着に向けた取り組みについて伺います。

【ほ場整備事業の推進について】

次に、出雲市の今在家地区や安来市の宇賀荘地区においては、ほ場整備を契機に農地が集積され、集落営農組織による効率的で多角的な営農が行われています。

これらの地区では、従前に比べ生産コストが低減し、地域の農業者が一体となって消費者ニーズを踏まえた商品開発や環境に配慮した稲作の取り組みなどが生まれ、その周辺部でも新たにほ場整備を要望する声が上がっていると伺っています。

農業従事者の減少や高齢化の進行などにより地域農業の担い手が不足している本県において、ほ場整備は、担い手育成・確保や地域農業に新たな息吹を送り込む非常に有効な手段です。

ただ、この農業・農村整備予算、平成 22 年度国の予算の大幅削減により県予算も大きく減少しているところです。今後、県としてどのようにほ場整備を進めて行かれるお考えか伺います。

【第 10 回全国和牛能力共進会について】

次に、来月長崎県で「第 10 回全国和牛能力共進会」が開催されます。大会で優秀な成績を収めれば、全国に名声をアピールできる絶好の機会です。

県では 21 年に「出品対策本部」を立ち上げ、県内各地の出品対策協議会と連携し、本大会出場に向けた候補牛選抜や指導など、出品対策に取り組んで来られました。

7 月 27 日には中央家畜市場で最終選抜審査会が開催され、県代表牛 27 頭が

決定しました。大会での優秀な成績を目指し、関係者には、猛暑にもかかわらず立派な牛づくりに汗を流しておられます。

10回大会まで残り1ヶ月、各道府県も威信をかけ臨んでくると思います。本県は、これまで、農林水産大臣賞や総理大臣賞の受賞など優秀な成績を収めて来ました。

しかし、前回、ご承知のように、第9回鳥取全共においては3席以上入賞が1件という残念な成績でした。全共で優秀な成績を収めることが、しまね和牛の振興に直結します。知事の所見を伺います。

また、この全共で優秀な成績を収めるためには、なにより和牛の改良が肝要であり、それには、肉用牛繁殖経営の基盤を強化することが重要です。

しかしながら、本県の繁殖経営は、近年、農家戸数、頭数とも急速に減少し、これでは、かつて、和牛繁殖地として全国にその名をなした「しまね和牛」の産地崩壊が懸念されます。

しまね和牛の振興、特に繁殖基盤の強化について、どう取り組んでいかれますか、農林水産部長、伺います。

【林業の振興について】

次に、かつて3K職場と言われた林業、しかし各事業体の努力によって労働条件・環境は改善、就業者の平均年齢も大きく低下、さらなる努力を積み重ねれば安定雇用が可能になると伺っています。まず、林業就業者の現状について伺います。

そして、本県人工林の成熟を背景に、県では、全国に先駆け木材生産の促進対策に春から着手されています。

木を伐って使って、植えて育てる循環の規模が拡大すれば、本県林業・木材産業の活性化、豊かな森林の保全にも繋がります。

そのため、この循環型林業を担う優秀な技術者の育成確保も大きな課題です。その方針について伺います。

次に、県では、これまで林業木材産業について、各流域林業圏を基本的単位とし県産材の利用促進を目指してきました。

本県の林業木材産業の振興を図る。そのため林業圏毎に力をつける。大切な取り組みであると思っています。

しかし、さらなる振興には、新たな高品質・高付加価値の木材製品と生産規模の拡大が求められます。

4月から、「木材製品県外出荷しまね事業体連合」が設立され、全県 ONE の取り組みが始まりました。注目しています。目指すところと取り組みの状況を

お聞かせ下さい。

一、 県内の経済情勢と企業誘致について

次に、リーマンショック以降、国の経済対策に呼応し、県でも中小企業制度融資枠の大幅拡充や緊急雇用創出事業など切れ目ない対策が功を奏し、平成20年と22年を比較すると倒産件数がほぼ半減、解雇者数も3分の1以下に減少したことは評価します。

しかしながら、昨年の東日本大震災により経済の先行き不安やサプライ・チェーンの問題など県内製造業、建設業、観光業などに多大な影響が及び、その後も歴史的な円高やデフレ、欧州経済の不安などにより先行きの不透明感は今なお色濃く、本県経済に脅威を与えています。

こうした中、従来、国内に止まっていた企業の海外移転等空洞化が懸念されます。県内経済情勢について、知事の認識をお聞かせ下さい。

また、空洞化に伴い国内製造業の雇用喪失が懸念され、企業誘致活動も厳しくなると考えられます。本県の企業誘致の状況と今後の取り組みについて戦略をお聞かせ下さい。

加えて、金融機関に返済条件の緩和努力を求める中小企業金融円滑化法の延長が来年3月で切れ、経営に悪影響を及ぼすことが懸念されます。中小企業の経営安定化に向け、どのような支援を講じていかれますか伺います。

一、 神々の国しまね推進プロジェクトについて

さて、「神話博しまね」、本日で2ヶ月が過ぎ既に後半に入っています。

9月18日現在、入場者は292000人ということです。これまでの成果、そしてこれから11月11日に向けての課題をどのように整理されておられますか伺います。

また、出雲大社の主会場はあくまでも島根に多くの方々に来て頂くためのエントランスゾーンと位置付けられ、さらにその来場者に神話・縁結びの松江、神話・ヤマタノオロチの雲南、神楽・人麻呂・銀山の石見、ジオパークの隠岐、それぞれに出向いて頂くことも大きな狙いとなっています。これまでの状況はどうですか伺います。

次に、京都国立博物館と東京国立博物館で開催される巡回展、すでに京都の大出雲展はこの9日終了していますが、8月の委員会視察の際見た最古の古事記の写本や出雲国風土記写本、国宝の荒神谷遺跡と加茂岩倉遺跡の青銅器、また出雲国造・千家家、北島家に伝わる古文書、絵図、工芸品等々、圧巻でした。

きっと訪れた人々に大きな感動を与えることができたと思います。大出雲展の開催の状況とその成果についてもお聞かせ下さい。

一、いじめの問題について

次に、去る11日発表された「23年度児童・生徒の問題行動調査」によりますと、本県では、暴力行為の発生件数が一昨年に比べ7割以上も増えたということで、憂慮せざるを得ません。

いじめについては、認知件数は減少したとはいえ、大津市での自殺問題はじめ、改めて事柄の難しさ、問題解決の困難さを実感しているところです。

いじめの問題について県教育委員会はどのように受け止めておられますか伺います。

本県においても、一連の事件で児童生徒や保護者、県民にいじめ問題とその対応について、不安と共に強い関心が寄せられています。

これまでも、事件が起きる度に世間から避難を受け、国を挙げた対策が講じられてきました。今回も国は、全国200地域に専門家組織を立ち上げるなど総合的対策に取り組むとしています。

しかし、いじめによる自殺はなくなっておりません。死を選択する子どもたちが事実います。そのような悲しむべき事態に至ることのないよう早めの対応が急務です。この点を含め今後の取り組みについてお尋ねします。

一、公安委員会と警察行政について

最後に、本県においては9月18日現在、交通事故死亡者30人、昨年同期と比べ9人増加、昨夜も吉賀町で一人の方が亡くなられ、昨年一年の31人と同数になりました。

このため県警察では、県内全域で交通違反に対する取り締まりや検問などを強化されているようです。

しかしながら、交通死亡事故抑制は警察の力だけでは限界があるように思います。やはりここは自治体、関係機関の積極的取り組みや、地域住民の方々との連携が不可欠です。

また、交通死亡事故原因には様々要因があると思います。特に本県の場合、高齢化の進展が著しいことから交通死亡事故の当事者となる高齢者また高齢運転者の割合が増加している現状も最近とみに指摘されています。

県警察として、まずは当面の交通死亡事故抑止対策をどう推進されますか、伺います。

さて、私たち鹿足郡の地元が敬愛してやまない中島前津和野町長には島根県公安委員会委員長に就任されました。永年にわたって培ってこられたその行政手腕が畑は違っても大いに活かされると期待しています。

しかし、現下の交通死亡事故増加に加え、広域的な犯罪の発生、災害発生時の対応、一方では振り込め詐欺の巧妙化など本県の治安維持・警察行政に大きな課題と責任が加わっているように思います。

こうした中、中島公安委員長には、今後どのようにその重責を果たして行かれるおつもりか伺います。

一、隠岐ジオパークについて

最後に、今朝の報道によりますと、世界ジオパークへの加盟申請をしていた「隠岐ジオパーク」は、その認定が見送られたということです。

地元の皆様が中心となって進めてこられた取り組みであり、認定の見送りは大変残念なことです。

認定機関からは情報が少なく隠岐に対する理解が得られなかったなどの理解が得られなかったなどの理由が示されたようです。

しかし、今後、それらの点を整理され、県と地元関係者の方々が一体となって、認定に向け努力して努力していただきたいと思います。知事の所感を伺い、私の質問をおわります。

